

結婚新生活支援事業

新婚さんの新生活 を応援します

上限
18万円

市では、新婚世帯の新居の住居費・引越し費用の補助を行います。

■対象世帯 次の①～⑥全てに当てはまる世帯

- ①平成28年4月1日～平成29年2月28日に婚姻届を提出し受理されていること
- ②平成27年中の夫婦の所得を合算した金額が300万円未満であること（貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額）
- ③平成28年4月1日～平成29年2月28日の間で結婚を機に市内にある住居を新たに購入・賃借し、その購入・賃借した住居の住所に転入（転居）届を提出し受理されていること
- ④他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと
- ⑥市税を滞納していないこと

■対象経費

- 【住居費】物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 【引越し費用】引越し業者や運送業者に支払った実費

■補助額 1世帯あたり18万円を上限

- 申請期間 平成29年3月31日（金）まで
※予算がなくなり次第受付を終了します。
※詳しくは、お問い合わせください。

問地域創生推進課〔東庁舎〕 ☎71・2316 ☎72・2000

6月30日（木）
まで

（仮称）市民産業交流促進施設の 愛称を募集します

市では、国道1号沿道にあるイオンタウン湖南の敷地内に「（仮称）市民産業交流促進施設」の整備を進めています。この施設は、地域の明るい未来を創造する“みらい公園湖南”をコンセプトとしており、調理実習室、研修室などを備えた農産物直売所の設置を計画しています。今後、この施設が市民の皆さんに親しみをもって利用していただけるよう、愛称を募集します。

■応募資格 どなたでも応募できます。

※1人3点まで。

※応募作品は他の名称と類似せず、自作で未発表のものに限ります。

■賞品 採用者には「地域特産品詰め合わせ」と賞状を進呈します。

※採用された愛称が応募多数の場合は抽選で1人を選び、採用者となります。

■応募方法 6月30日（木）午後5時（必着）までに、愛称（漢字や英語などを使用している場合はふりがな）、愛称の説明、氏名（ふりがな）、住所、年齢、電話番号を郵便はがきかFAX、メールまたは直接問へ。

■選考結果 7月末に採用者には直接通知するほか、広報こなんや市ホームページで発表します。

問産業立地企画室〔共同福祉施設〕

（〒520-3288 住所記載不要）

☎71・2353 ☎72・4820

☒ sangyokikaku@city.shiga-konan.lg.jp